

《議題2》分科会の設置及び今後のスケジュールについて

①「豊能町地域公共交通会議分科会設置規程」

②社会実験運行にかかる分科会について

(1) 分科会での検討事項

- ・社会実験運行の見直し基準の設定
- ・地域公共交通計画策定方法等の検討
- ・実績値の検証
- ・社会実験運行の評価
- ・さらなる見直しの検討と交通計画案の策定

(2) 分科会のメンバー（案）

豊能町総務部長又はその指名する者
阪急バス株式会社の代表又はその指名する者
京都タクシー株式会社の代表又はその指名する者
豊能町自治会長会の代表又はその指名する者
大阪運輸支局の代表又はその指名する者
学識経験者又はその指名する者

③今後のスケジュールについて(概略案)

		交通会議	分科会
平成23年	3月	要綱改正 デマンドタクシーの協議	
	4月		見直し基準の設定
	5月		
	6月		
	7月	社会実験運行開始	
	6月		地域公共交通計画策定方法等の検討
	7月		
	8月		
	9月	有償福祉運送の更新	
平成23年10月 ～平成25年3月		交通計画の決定	町の交通の課題整理 社会実験運行やその他の実績値の検証 社会実験の評価 さらなる見直しの検討 交通計画案の策定 etc・・・
平成25年	4月	交通計画による事業の実施	